

北本市子どもの権利相談 とまちゃんち通信 第5号

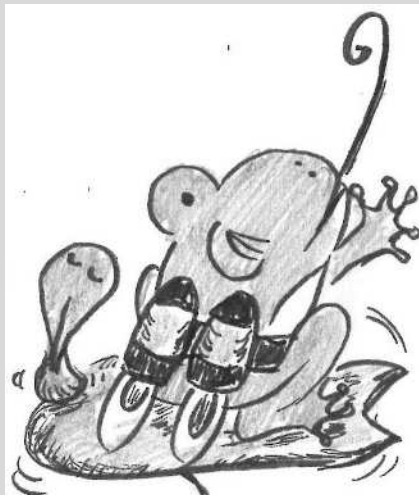


子どもの4つの権利って知ってる？

- ・自分らしく育つ権利
- ・守られる権利
- ・安心して生きる権利
- ・参加する権利

今回はこの中から2つを紹介するよ！

自分らしく育つ権利



- ・勉強したり、遊んだり、休んだりできること
- ・個性が認められること
- ・自分のことを自分で決められること
- ・安心してすごせる居場所があること



こんな悩みはないかな？

- ・自分の時間がない
- ・家の手伝いで毎日が大変
- ・女っぽい、男っぽいと言われる

安心して生きる権利

- ・安心して健康に生活できること
- ・いのちが守られること
- ・愛情・理解をもって育てられること
- ・あらゆる暴力を受けないこと
- ・平和で安全なところで生活できること



こんな悩みはないかな？

- ・家にごはんがない
- ・家族の仲がよくない
- ・乱暴な言葉が辛い



あなたの話をゆっくりききます。こんなことないかな？



友達とのおしゃべりが楽しくて、
つい自分ばかりがしゃべってしまいます。

友だちの話を最後まで聞いてから
自分が話をするようにするといいいよ。

キャッチボールするみたいに
友だちと会話ができるとスムーズだよ。

(擁護委員)



原田さん

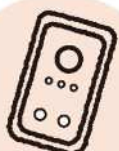
(相談員)



下川さん

あなたの
近くまで いくよ～！

会って
話す

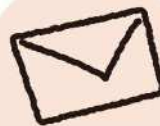


電話

とまちゃんち



フォーム



手紙

きたもと子どもの権利相談

おはなし

こーる

0120-0874-56

(おとな 048-590-5011)

月～金曜日 (休みの日はのぞく) 午前10時30分～午後6時

〒364-8633

北本市 本町1丁目 111 番地

北本市役所 2階 人権推進課

秘密は必ず守ります。 あなたの気持ちを大切にします。